

令和6年度

施政方針

石垣市長 中山 義隆

目 次

はじめに	1
1. 地域の魅力と活気があふれるまち	6
2. 一人ひとりの個性を尊重し、発揮するまち	12
3. 安全で快適に生活できるまち	16
4. 島の自然環境を守り、活かすまち	20
5. 台湾基隆港との定期航路開設における基本的な考え方と 総合的なまちづくり及び新たな経済システムの確立	22
6. 行財政運営	26
7. 予算編成と予算規模	27
むすびに	28

令和6年第3回石垣市議会定例会が開会され、令和6年度予算をはじめ関連議案をご審議いただくにあたり、令和6年度の主な政策の一端を施政方針として申し上げ、市民をはじめ議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに

令和5年度を振り返りますと、昨年5月に、約3年にも亘って世界中の人々や経済を混乱に^{おとし}陥れ、本市の地域経済にも大きなダメージを与えた新型コロナの感染症法上の位置付けが2類から季節性インフルエンザと同じ5類へ移行となり、感染による混乱がようやく収束しました。それに伴い、街には多くの観光客が見られるようになり、本市でもコロナ禍以前の生活が戻ってきました。コロナ禍においては、中止や縮小、制限を余儀なくされていた海神祭や豊年祭などの地域行事や石垣島まつりやとうばら一ま大会、福祉まつりなどのイベントにおいても、久し振りの制限のない通常開催が行われております。

また、観光においては、3年ぶりとなるクルーズ船の寄港再開もあり、コロナ禍で約54万人にまで落ち込んだ年間の入域観光客数が、去年は約118万人にまで戻ってきております。そうした中、全国で起こっているバス・タクシーの運転手や空港の保安検査員などの人手不足という新たな課題も生じており、今後、本市では、観光業をはじめとした島の経済・社会活動に携わる人手不足の解消に取り組んでまいります。

日本の南西地域の防衛体制を築くため、昨年3月に、与那国や奄美、宮古駐屯地に続き、陸上自衛隊石垣駐屯地が開設いたしました。国境に接し、尖閣諸島を抱える本市としましては、他国からの脅威に対し隙を見せない防衛体制の構築はもとより、有事や災害時等における市民や来島者の救助活動のほか、避難者や物資の輸送等の重要な役割を担っていただけるものと認識しております。

令和5年度も多くの児童生徒がスポーツ・文化活動において活躍した1年となりました。昨年5月のインターハイの県大会では、八重山高校の男子ソフトテニス部が優勝を果たし全国大会へ出場しました。8月の全国高等学校総合文化祭では、八重山農林高校の郷土芸能部が最高賞となる最優秀校・文部科学大臣賞に輝いております。9月に行われた沖縄県高等学校ロボット競技大会において、八重山商工高校のアイデアロボット部の3チームが1位から3位までを独占し、大会4連覇の快挙を成し遂げました。11月には、大浜中学校のロボコン同好会が創造アイデアロボットコンテスト沖縄県中学生大会において見事優勝し、また、石垣中学校の生徒が、全国から集まって行われたジュニア料理選手権において、見事オリジナルレシピ部門のグランプリを獲得いたしました。12月には、マーチングバンド全国大会で、平真小学校マーチングバンドレインボーが銀賞を受賞し、石垣市第二中学校マーチングバンド部においては、2年連続となる最高賞の金賞・編成別最優秀賞の快挙を達成いたしました。今年1月には、カラーガード・マーチングパーカッション全

国大会において、八重山高校カラーガード部が2年連続となる金賞に輝きました。2月には、沖縄県高校新人体育大会において、合同チームで出場した八重山高校女子サッカー部が見事優勝を果たし、九州大会へ進んでおります。石垣第二中学校女子バレーボール部においては、昨年4月の県大会に続き、O T V杯においても見事優勝を勝ち取りました。

また、地域の活躍では、昨年11月に大浜公民館がこれまでの地域の活動を評価され、「伝統文化、芸能、農業が融合した地域興しによる元気なむらづくり」として、農林水産大臣賞を受賞しました。

令和6年度も様々な分野で児童生徒や地域の活躍を期待しております。

市政に目を向けますと、猛威を振るった新型コロナが落ち着きを見せ、まちには活気が戻ってきましたが、円安や燃油高騰などによる影響は現在も続いております。本市では、令和5年度、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、商工業者への支援補助金をはじめ、特に影響の大きかった生産農家に対し、堆肥や農業資材に係る経費の一部を補助してまいりました。また、物価高騰対策として、家計への影響が大きい低所得世帯に対し、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して給付金等の支援を行うほか、商工業者に対しても支援補助金を引き続き行っているところです。

石垣島産黒毛和牛の海外輸出の第一歩として、昨年3月に、八重山食肉センターにおいて、と畜した石垣牛を県内食肉処理場として初となる海外出荷をタイ王国に向けて行いました。また、11月には、新石垣空港

に冷蔵機能を備えた保税蔵置場ほぜいぞうちじょうを設置し、初稼働させました。これまで保管ができなかった生鮮食品を新石垣空港で初めて通関させ、航空輸送することができました。石垣牛をはじめ本市で獲れたアカマチ、ソディカを航空機でタイ王国へ輸出し、現地での富裕層向けの試食会では、大変好評をいただき、今後の取引拡大に期待しているところです。今後も海と空の玄関口を最大限に活用し、石垣島産の農水産物を海外へ送り出してまいります。

教育分野では、昨年4月に医療系に特化したインターネット通信制の瑞穂M S C高等学校が市内に開校いたしました。令和6年度においても、大学等、更なる高等教育機関の誘致に取り組むことから、本市の子どもたちが島を離れなくとも、将来の夢の実現に必要な教育を受けられる環境をつくるとともに、今後、島外からの生徒の流入が期待されます。

市政や市議会への関心と民主的な政治についての理解を深めることを目的に、16年ぶりとなる子ども議会「マイフナー議会」を開催し、市内の中学生20名が参加いたしました。未来を担う若い世代の生徒の視点は、今後のまちづくりのヒントとして大事に活かしてまいります。

教育現場において、多忙な教職員の負担軽減を図るため、昨年4月より、これまで手書き・個別に管理していた「成績処理」や「指導要録」等の業務を集約・効率化し情報共有を円滑にする「統合型公務支援システム」と、学校と保護者双方の連絡がスムーズに行える「保護者連絡システム」を導入いたしました。これらのシステムを有効に活用し、子ども

たちと向き合う時間の確保と授業の質の向上に繋げてまいります。

子育ての分野では、昨年10月に保健師や栄養士、臨床心理士等が対応する「子育て世代包括支援センター」を開設いたしました。妊産婦や保護者に対し、妊娠期から子育て期にわたり、切れ目のない支援を提供してまいります。また、昨年4月より、子どもの疾病の早期発見と早期治療を促進し、健全な育成を目的とした「こども医療費助成」の対象上限年齢を高校生まで引き上げ、支援の拡充を行っております。これらの支援は、小・中学校に入学および中学校を卒業する児童生徒への1人当たり5万円の児童生徒進学等支援金の給付事業と併せて令和6年度も継続して実施し、子どもたちの健全な育成と子育てしやすい環境づくりに取り組んでまいります。

ふるさと納税につきましては、令和5年度において、寄附サイトの拡充のほか、デジタル広告やSNSを活用した情報発信などのPRに注力してまいりました。また、尖閣諸島周辺海域で獲れた「尖閣アカマチ」や石垣島産黒毛和牛を使用した「熟成肉」などを新たな返礼品として登録しており、本市の返礼品の登録数は、今年1月末時点で1,219点となっております。これらの取組により、令和5年度の1月末までの寄附額は、14億円を超えております。令和6年度も引き続きPRの強化に努めながら、クラウドファンディング型ふるさと納税制度の導入など返礼品の開発や在庫の確保、また現地決済型ふるさと納税の拡充等を図り、寄附額のさらなる増額に向けて取り組んでまいります。

そして、昨年7月10日、市制施行を記念するまさにその日に、本市の人口が50,001人となり市制初の人口5万人を達成しました。11月には市制施行初の人口5万人達成を祝し、石垣島の優れた農水産物をPRし、地産地消の促進と地域内での経済循環を高めることを目的として「祝・人口5万人達成！石垣島大BBQまつり」を開催いたしました。まつりの中では、「同時にバーベキューをした最多人数」のギネス記録の更新にも挑戦し、多くの市民や事業者のご協力もあり2,220人のギネス世界記録を達成することができました。人口5万人達成という記念すべき日を迎えることができたことに対し、これまで先人が築いてきた^{こんにち}今日の本市の発展に感謝し、今後もより一層、市民一人ひとりが輝ける石垣市となるよう、各種施策に取り組んでまいります。

1. 地域の魅力と活気があふれるまち

本市の基幹産業であるさとうきびの生産につきましては、植付を担っている受託農家等の高齢化もあり、夏植の植付時期における人材不足が課題となっていることから、令和6年度では、さとうきび安定生産対策事業等の補助金を活用して、ハーベスターやビレットプランターなどの高性能農業機械を導入することにより、植付等に係る労力の軽減を図り、夏植面積を増やし生産量の増加を目指してまいります。

県内の米の主産地である本市の水稲生産につきましては、全国的にお米の消費量が年々減少傾向にある中、生産者の高齢化や化学肥料等の高

騰もあり、生産農家にとっては厳しい状況が続いております。このことから令和6年度は、生産農家の経営安定に有効な農業所得安定対策ナラシ事業への加入促進を図るため、対象者の「認定農業者」に対し加入を呼びかけるとともに、「認定農業者」の認定を受けていない農家に対しては、JAおきなわの協力を得ながら認定取得をサポートしてまいります。また、令和5年度産では10アールあたり9万円の助成金が交付された牛の飼料「稲^{いね}ホールクロップサイレージ」用の稲の作付けを促進し、水稻農家の所得向上と飼料の生産強化を図ってまいります。

有害鳥獣の対策につきましては、今年4月より、駆除依頼がスマートフォン等で申請できる電子申請システムの運用を開始いたします。これにより、被害にあった農家がいつでもどこでも簡単に駆除依頼ができるようになり、迅速な駆除の実施が可能となります。また、このシステムにより集積された被害状況のデータを用いて実態の把握に努め、今後の有害鳥獣対策に活用し、農家の所得向上に繋げてまいります。

「石垣市狩猟者研修センター」の整備につきましては、令和5年度において基本設計と同時に建設用地の検討・選定を行ってまいりました。今後は、丁寧に地域説明会を行いながら実施設計を進めるとともに、整備に係る財源の確保に努めてまいります。狩猟者研修センターの整備により、農家自ら狩猟者となり農作物を自衛することで、有害鳥獣による被害が軽減されるとともに、有害鳥獣被害対策実施隊の育成と技能向上が図られるものと期待しております。

農業経営基盤強化促進法の改正により、これまでの「人・農地プラン」から、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」の策定が義務付けられました。本市においても、「北部」「南部」「東部」「西部」「中部」の5地区の「地域計画」を各地区及び関係機関と連携して策定してまいります。

生産効率の向上を図る農地や畑地かんがい施設等の整備につきましては、令和5年度に「崎枝第2地区」及び「大嵩地区」の整備が完了いたしました。「伊野田南地区」「嘉手苅第2地区」「大野地区」「栄第2地区」「仲田地区」「仲田第2地区」「川平地区」「川原第2地区」につきましては、令和6年度も引き続き整備を進めてまいります。

県営登野城一般農道につきましては、引き続き、劣化した路面の改修および、冠水対策としての排水施設等の更新を進めてまいります。また、県営浦底一般農道に架かる老朽化した「浦底橋」「浦底越地橋^{くいちばし}」「伊野田橋^{ぼんやばし}」「番屋橋」の改修に向け、実施設計に取り組んでまいります。

河川の氾濫を防ぎ、周辺農地の安全確保と生産効率の向上及び環境保全を図る目的で、令和4年度より実施している轟川の浚渫^{しゅんせつ}工事につきましては、令和6年度中の完了を目指して進めてまいります。

平成30年より取り組んできた石垣農業振興地域整備計画の変更、いわゆる「総合見直し」が今年1月に完了いたしました。本市では、既に次の「総合見直し」に向けて、概ね5年に一度の基礎調査に着手しており、今後は「一部見直し」についても随時進めてまいります。なお、見直し

にあたっては、社会的背景や経済情勢の変化などを考慮しつつ、優良な農地を確保し、本市の農業の健全な発展を念頭に置きながら適切、かつ迅速に手続きを進めてまいります。

畜産振興につきましては、令和6年度も肉用牛害虫対策のほか、高齢^{ぼぎゅう}母牛の早期淘汰と優良雌牛^{めすうし}の導入により、効率的な改良を進め、生産性の向上を図ってまいります。また、食用に供される地元産肥育牛^{ひいくぎゅう}の確保および肥育一貫経営農家の経営安定を図るため、自家産優良肥育素牛^{もとうし}を市内で出荷する畜産農家に対し飼料費の補助を実施し、今後の観光客の増加および海外輸出にも対応し得る安定供給の構築を図ってまいります。

八重山食肉センターについては、タイ王国とマカオに続き、台湾やシンガポールへの輸出を可能とする食肉処理場への認定に向け、施設の改修整備に着手し、海外販路の拡大に向けた取組を進めてまいります。

水産振興につきましては、令和6年度も一括交付金を活用し、養殖事業者やマグロ等の漁業者に対して、養殖魚類の種苗や漁船用冷凍餌の輸送費支援を行うほか、ふるさと納税を活用して、新たにウニの陸上養殖事業の支援として、種苗や餌代、施設使用に係る経費を助成してまいります。また、離島漁業再生事業交付金を活用して、本市で漁業を営む者で構成する「石垣市漁業集落」が実施するシャコガイの種苗放流や魚類や海藻類などの養殖の安定化と新規の着業支援、また、体験漁業やハーリー体験等による担い手育成と伝統文化の継承、お魚まつりなどの様々な取組を引き続き支援してまいります。

漁業者の就労環境の改善を図るため、令和5年度に着手した登野城漁港の浮棧橋につきましては、漁船32隻分16基の浮棧橋が完成し、その一部を暫定供用しました。令和6年度は、全面供用を目指し、残りの14隻分7基の浮棧橋を整備していくとともに、登野城漁港から東側海域へ抜けるサクラグチ航路の浚渫工事にも取り組んでまいります。

土地利用計画の策定から12年が経過した新栄町旧船だまりにつきましては、現在、新たな土地利用計画の策定に取り組んでいるところです。社会情勢の変化等を踏まえながら、漁協や漁業者等、関係者との議論を重ね、効果的な土地利用について検討を進めてまいります。

令和7年1月14日の尖閣諸島開拓の日は、尖閣諸島を日本の領土に編入した閣議決定から130年の節目の日となります。令和6年度は、企画部に新たに尖閣諸島対策室を設けて取組を強化してまいります。WEB上に開設した「石垣市尖閣諸島デジタル資料館」の多言語化等コンテンツの充実やふるさと納税の返礼品として制作した「尖閣諸島オリジナルピンバッジ」に続く普及啓発用オリジナルグッズの制作等に取り組み、尖閣諸島の歴史や文化、豊かな自然等を国内外の多くの人々に広く正しく認識していただけるよう情報発信の強化に努めてまいります。

新型コロナの収束に伴い、本市の観光も回復基調となり、街では観光客でにぎわう姿が見られるようになりました。昨年3月にはクルーズ船の寄港が再開され、ゴールデンウィークには、過去最大となる17万トン級の大型クルーズ船「MSCベリッシマ号」が約4,600人の乗客を乗せ

て寄港しました。これに合わせ本市では、観光客の増加による「夕食難民」の対策として、旧市役所駐車場にキッチンカーパークを設置する初の試みを行いました。

令和6年度は、本市最大の観光資源である豊かな自然を生かして、「自然環境と持続可能な観光の共生」をテーマに、石垣島の自然フィールドで体験できるアドベンチャーツーリズムの造成や観光マナーの情報発信等に取り組んでまいります。また、地域経済への波及が期待され市民待望のゴルフ場付きリゾート施設の早期着工を引き続き後押しするとともに、新たな観光アクティビティとして、開催が予定されている「石垣島国際カジキ釣り大会」を支援し、観光誘客の取組を強化してまいります。

昨年、開港60周年を迎えた石垣港の新たな顔となる南ぬ浜町新港地区の整備につきましては、海の玄関口の受入機能の強化・拡充を図るため、クルーズターミナル施設の整備を引き続き進め、令和7年の供用開始を目指してまいります。また、新港地区内の緑地公園や人口ビーチとなっている海浜緑地等については、港湾法改正により可能となった民間事業者による活用を検討し、賑わいや潤いのある港湾空間の形成に向けて取り組んでまいります。

新市街地の形成を目指して区画整理事業の導入を予定している市役所周辺の旧空港跡地の整備につきましては、令和6年度、区画整理事業の認可を取得し、事業着手として対象エリアの伐開^{ばっかい}や磁気探査などに取り掛かります。また併せて、旧空港跡地やその周辺地区の用途地域の変更

や地区計画の検討にも取り組んでまいります。

再開発の検討が求められている美崎町については、令和6年度、再開発の全体ビジョンを示す「美崎町まちづくり方針」の策定に取り組むとともに、安全で快適な歩行空間の確保と賑わいの創出を図ってまいります。また、市役所旧庁舎の跡地については、昨年7月に選定された民間事業者において、「公共の市民サービス窓口」のほか、「ホテル」や「水族館」「ショッピングセンター」などを有する複合施設の設計が、令和10年の供用開始に向けて進められております。

市民協働のまちづくりにつきましては、令和6年度においても引き続き、石垣市民憲章推進協議会を軸として、子どもまちづくりワークショップの開催や地域における花植えなどの環境美化活動を支援するとともに、ガーデニングセミナーや写真展などのイベントを開催し、市民団体等の活動の活性化を図ってまいります。

市民の夢応援プロジェクトにつきましては、市民が考えるまちづくりの実現を支援する「石垣市市民まちづくりプラン助成金交付事業」を創設し、令和5年度は、公募により採択された4件の事業が実施されております。これらの事業がきっかけとなり、新たなまちづくりとして展開していくことを期待しております。令和6年度においても、「市民が考えるまちづくり」の実現や「市民の夢」を応援してまいります。

2. 一人ひとりの個性を尊重し、発揮するまち

本市の平和行政につきましては、令和6年度も引き続き、次世代を担う児童生徒を対象に「平和を考える」絵画・作文コンクール並びに広島・長崎への平和大使派遣を実施してまいります。また、慰霊の日における行事や平和フォーラム等を開催し、悲惨な戦争の記憶を風化させず、市民一人ひとりが平和について考える機会をつくってまいります。そして現在、ウクライナやイスラエルで起こっている現実を目を向けて、平和の尊さを改めて強く思い、市民とともに平和への思いを世界へ発信してまいります。

学校教育につきましては、本市の子どもたちの将来が、生まれ育った環境によって左右されることなく一人の人間として尊重され、安心して学び、自分の良さや可能性を広げる学校づくりを目指す「大濱^{のぶもと}信泉プロジェクト」に基づき、「勇気づけの教育」を引き続き推進してまいります。

また、市内の小中学校に「子ども自律サポーター」を配置し、授業や放課後等において学習支援や補習支援を行い、学習意欲の礎となる児童生徒の自己肯定感の向上や自律的学習習慣の定着を図ってまいります。

本市のGIGAスクール構想については、令和6年度より段階的に導入される学習者用デジタル教科書がスムーズに活用ができるよう、ネットワーク環境の増強を図り、快適なGIGAスクール環境を整え、ICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」を推進し、児童生徒の自立した学習者への育成に努めてまいります。

学校の現場での多様化するトラブルへ対応するため、令和6年度より

「スクールロイヤー制度」を導入し、教職員が弁護士に相談できる体制の構築と専門弁護士による教職員向けの勉強会を実施し、問題が深刻化する前に迅速、かつ適切な対応がとれるよう学校現場のリーガルマインドの向上に取り組んでまいります。

令和6年度も不登校やひきこもりなど、社会生活を円滑に営むうえでの困難を有する子どもや若者及びその家族等を対象とした「子ども若者総合相談窓口」を設置し、個々の状況に応じた専門家や支援機関へ繋ぐなど、包括的、かつ切れ目のない伴走型支援を行ってまいります。また、不登校の児童生徒への支援につきましては、学校に配置するスクールライフサポーターを更に拡充させ、不登校の未然防止や早期発見に努めると同時に、悩みを抱え不登校となっている児童生徒の相談や支援を行いながら、学校や家庭と連携して学校・学級への早期復帰へ繋げられるよう、一人ひとりに寄り添ったサポートを行ってまいります。

生涯学習の推進につきましては、「石垣市学び遊び活動支援人材バンク」を活用し、これまでの高齢者大学やスマムニ学級、児童生徒の石垣島ウルトラ探訪ウォークの充実に加え、ライフステージに応じた各種市民学級や社会教育学級などの開催を通して、いつまでも皆で生き生き学び高め合える生涯学習社会づくりに努めてまいります。

スポーツ振興につきましては、昨年3月に創設した「石垣島スポーツコミッション」において、八重山産業まつりとスポーツフェスティバルを共同開催し、多くの市民に楽しんでいただきました。また昨年11月に

は、本市の「スポーツツーリズムとスポーツマッチングで活力溢れるまちづくり」が評価され、スポーツ庁より「スポまち！長官表彰 2023」の表彰を頂きました。令和6年度も石垣島マラソンなどの各種スポーツを通して市民の健康の増進と地域活性化を目指して取り組んでまいります。

中央運動公園につきましては、昨年、陸上競技場のトラックやフィールド、付帯設備の改修を実施いたしました。令和6年度は、老朽化した公園施設の再整備として、公園内の園路及び駐車場等の基本設計に取り組んでまいります。また、ロートスタジアム石垣においては、直射日光と降雨対策として内野スタンドの屋根の整備とスピードガンの設置を進めてまいります。

親善・姉妹都市等との交流につきましては、令和5年度、市民訪問団を結成し、ハワイ州カウアイ郡との姉妹都市提携議決60周年記念式典や岩手県北上市との友好都市提携10周年記念祝賀会へ参加し、市民同士の交流を深めました。令和6年度も親善都市提携55周年を迎える愛知県岡崎市をはじめ、親善・姉妹都市等との交流を市民とともに行ってまいります。

地域の高齢化や人口減少が顕在化している北部地域においては、令和4年度より地域おこし協力隊員を導入し、地域振興に向けて住民との意見交換を重ねてまいりました。令和6年度は、地域公民館や民間事業者と連携し、新たな住宅整備に向けて取り組んでまいります。また、再開が難しくなった平久保小学校については、今後の活用について、地域と

ともに検討を進めてまいります。

3. 安全で快適に生活できるまち

水道事業につきましては、令和5年度で浜崎町地区全域の配水管の耐震化が完了いたします。令和6年度は、県道石垣空港線の配水管の耐震化を進めていくとともに、石垣浄水場の弁栓類の設備更新を実施し、災害に強いまちづくりと安全安心な水道水の安定供給に努めてまいります。

下水道事業につきましては、生活環境の向上と自然環境の保全を図るため、令和6年度は、旧空港跡地周辺の汚水幹線等の整備を進めてまいります。また、南大浜地区の道路の冠水対策につきましては、抜本的な改善を図るため、雨水排水施設の設計に取り組んでまいります。

市道の整備につきましては、利便性と安全性の向上を図るため、「市道カキナマ線」「3・5・11号街路」「3・5・18号街路商工西通り線」、及び「3・5・19号街路二中北通り線」の車道の拡幅等の改修工事を進めてまいります。また、市道の維持管理においては、「市道舗装長寿命化計画」に基づき、予防保全型維持管理への転換及び道路台帳のDX化を進め、計画的な舗装の更新により良好な状態を保ち、道路利用者の安心・安全の確保に努めてまいります。

公園の整備につきましては、真栄里公園の遊具を改修するとともに、登野城地区土地区画整理事業において整備を進めていた4号公園が今年5月に完成し、供用いたします。今後も各公園の長寿命化計画等に基づ

き、地域の住民や子どもたちに親しまれる公園づくりに取り組んでまいります。

スマートシティに向けたDXの取組につきましては、これまでにLINEサイバー窓口を軸に、オンラインによる不法投棄や道路破損の通報のほか、公共施設の予約等が可能となっております。令和6年度も、社会全体のDX化に対応した行政サービスとして、行政手続きのオンライン化を促進させ「来させない、書かせない、待たせない」市役所を目指し、利用者の利便性の向上を図るとともに、AI技術を活用し、行政事務の効率化にも取り組んでまいります。

昨年10月、本市を会場に消防本部や自衛隊、病院、医師会など約160団体、約2,000人の市民や関係者の参加のもと、沖縄県総合防災訓練が実施されました。発災から復旧まで、ステージを3つに分けた20項目に及ぶ実際の災害を想定した訓練において対応手順の確認が行われ、課題の洗い出しや防災関係機関との連携強化、また市民の防災意識の啓発を図る事ができました。この経験を今後の防災対策に活かしてまいります。

市街地における難聴エリアの解消に向けて、令和5年度、10基の防災行政無線を新設いたしました。令和6年度は、防災行政無線の「聞こえ方」の改善を図るため音達範囲を調査し、必要な情報を正確、かつ確実に届けられるよう防災行政無線の機能向上に取り組んでまいります。

本市の国民保護計画に係る取組につきましては、令和5年度は、国や県、関係機関と協力のもと、有事における住民の島外避難を想定した図

上訓練や市民参加型の実働訓練を実施しました。今後は、県の国民保護計画との整合性を図り、昨今の本市を取り巻く情勢を踏まえた計画の変更と、訓練を踏まえた避難実施要領パターンの追加更新を行い、住民等を迅速、かつ安全に避難させることができるよう備えてまいります。

消防力の強化につきましては、老朽化した消防本部庁舎の建て替えと市街地の西部エリアをカバーする西出張所の新設を民間の資金や経営・技術能力を活用して整備するPFI手法を採用して進めてまいります。また、大規模地震が発生した場合の火災に備え、アップル公園及び石垣市中央運動公園の駐車場内に耐震性の防火水槽を整備し、消防水利の強化を図ってまいります。

超高齢社会となった本市では、令和6年度も「認知症家族介護教室」や地域の方との交流ができる「認知症カフェ」等を開催し、認知症の方及びご家族への支援・相談体制の環境整備に取り組むとともに、認知症の要因の一つとされる加齢性難聴により日常生活に支障をきたしている非課税世帯の高齢者に対し、補聴器の購入費用の一部を助成する制度を新たに創設いたします。また、医療・福祉・司法を含めた関係機関と連携した中核機関を設置し、地域連携ネットワークの構築を進め、契約や財産管理などのサポートが必要となった認知症高齢者や障がいがある方に対し、成年後見制度の利用を促進してまいります。本市では、高齢者や障がいがある方が住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくことができるよう、支援してまいります。

石垣市自殺対策計画に基づきこれまでに様々な取組を行ってまいりました。令和6年度は、若年層への支援強化を図り、悩んでいる人に気づき、声をかけてあげられる「ゲートキーパー」養成講座やこころの健康相談員による相談支援、自死遺族の支援等を実施し、「誰も追いつめられない社会」の実現に向けて、引き続き、総合的な施策を展開してまいります。

北部地区の子育て支援施設となるこども園の整備につきましては、令和6年度より施設の建築工事に着手してまいります。本こども園の完成により、北部地区の幼稚園及び保育所が集約・再編され、0歳児からの受け入れが可能となるほか、地域の子育て支援や交流の拠点としての活用により、北部地区における子育て環境の向上に努めてまいります。

今年1月に子どもの居場所づくりとして新設した石垣小学校放課後児童クラブの専用施設につきましては、令和6年度から受入児童を70名に倍増し、運用を開始いたします。さらに、令和6年度には、県営新川団地の敷地内で整備を進めている児童厚生施設「(仮称)新川児童館」が供用を開始いたします。地域における子育て環境の向上を図り、子どもたちの安心・安全な居場所づくりに取り組んでまいります。

児童福祉法等の一部改正に伴い、これまで個々に取り組んできた母子保健と児童福祉の相談支援業務を一体的に行うため、「こども家庭センター」を市役所庁舎内に新設いたします。児童虐待の予防的対応や子育てに困難を抱える子育て世帯への包括的な支援を強化し、子どもたちの健

やかな成長を支えてまいります。

また、「第3期石垣市障害児福祉計画」に基づき、令和6年度は、障がい児支援の総合的、かつ中核的な役割を担う児童発達支援センターの設置に向け、必要な機能と運用体制について検討を進めてまいります。

生活困窮世帯に対する支援につきましては、令和6年度も引き続き、小・中学校に入学する児童のいる世帯に対し、学用品費などを給付する就学援助のほか、貧困の連鎖を断つため生活困窮者自立支援事業にて学習の機会を提供し、基礎学力の定着や高等学校等への進学を支援してまいります。

八重山地域における近代の様相がありのままに記録された貴重な資料である「たしろあんてい田代安定資料」の収集・調査事業につきましては、昨年12月に資料を所蔵する台湾大学との間で資料使用の合意に至りました。今後は、本市において資料のほんこく翻刻および分析・研究等を行い、令和9年の第一巻発刊を目指し、取り組んでまいります。

国の天然記念物に指定されている「平久保のヤエヤマシタン」については、じゅせい樹勢の衰えが顕著であることから、令和6年度は、じゅせい樹勢回復に向けて土壌改良や害虫駆除等、保護増殖に取り組んでまいります。また、同じく国指定の天然記念物である「荒川のカンヒザクラ自生地」についても、国や県と連携して、保護に向けた取組を進めてまいります。

4. 島の自然環境を守り、活かすまち

森林の整備および木材利用の促進を目的に市町村へ譲与される森林環境譲与税の活用につきましては、令和6年度も市内の小中学校へ木製の椅子や机などを整備してまいります。整備した木製品を通して、木製品や森林への関心を醸成してまいります。

昨年5月にサンゴ礁の生態系保全と持続可能な利活用を目的に「石垣市サンゴ保全庁内連絡チーム」を設置いたしました。これまでの環境省や関係団体との連携に加え、庁内で情報を共有し横断的に保全に取り組むこととし、関係課長で結成した「シン・サンゴレンジャー」を保全事業の象徴的なキャラクターとして啓発活動にも取り組んでまいります。

国指定の特別天然記念物であるカンムリワシの保護については、野生動物救護獣医師が在籍する動物病院と連携して傷病カンムリワシ救護事業を実施しております。令和5年度は、5羽のカンムリワシの救護・治療等を行い、3羽の放鳥に繋げております。令和6年度も引き続き、カンムリワシの救護を行っていくとともに、カンムリワシのロードキル対策の一つとして、新たに休耕田を活用した餌場の創出によるカンムリワシの誘導を試みる取組を関係機関の協力のもと進めてまいります。

埋立容量の限界が迫っていたごみの最終処分場につきましては、嵩上げ工事により新たに約3万立米の埋立容量が確保でき、約10年の延命化が図れました。現在、埋立が限界を迎える10年後を見据え、次期最終処分場の基本設計に取り組んでいるところです。また、ごみの焼却や埋立施設の機能強化に加え、青空リサイクル市の開催などを通して普及啓発

を図り、ごみの減量化や再利用、再資源化にも取り組んでまいります。

脱炭素社会の実現に向けた取組につきましては、令和6年度、市立図書館において施設の省電力化を図るため、館内全ての照明をLED照明に取り換えます。また、今後10年の脱炭素社会に向けた本市の取組の指針となるエコアイランド構想の更新に取り組み、持続可能な低炭素社会の構築に努めてまいります。

昨年6月、石垣市SDGs未来都市計画に基づき、「いしがきSDGs推進プラットフォーム」を設立し、特設WEBサイトを開設いたしました。今後はWEBサイトの充実とプラットフォーム会員の加入を促進してまいります。

5. 台湾基隆港との定期航路開設における基本的な考え方と総合的なまちづくり及び新たな経済システムの確立

昨年5月に新型コロナの感染症法上の取扱いが5類感染症に移行されて以降、多くの観光客の姿が見られ、街に活気が戻ってきている中、リーディング産業である観光業の更なる発展と本市全体の持続的な経済成長に繋げていくため、地理的に近く経済規模も大きい台湾からの誘客や企業誘致等を進め、総合的なまちづくりを通じた離島特有の不利性解消に必要な施策を果敢に実行してまいります。これは、本市における新しい経済システムの確立を目指すもので、コロナ後の本格的な経済回復、そして、企業誘致等による新たな経済成長軌道を切り拓き、新型コロナ

や台風災害等にも適切に対応できる経済社会の仕組みづくりを進めてまいります。

新しい経済システムの確立に必要な仕組みづくりの一環として、近年の物価高に加え、離島における割高な生活物資や建築資材、そして離島内での経済循環ではビジネスに結び付けるためのパイがそもそも少ないことなどを踏まえ、大量の物資を低コストで輸入し、かつ本市の農畜産物や海産物の輸出、ビジネスの往来で必要となる継続的な人員輸送も考慮し、航空機に加え貨客船による定期航路開設が^{かなめ}要となります。本市では、昨年12月に企画部に石垣・基隆定期フェリー航路開設準備課を新設し、新法人の設立から航路開設までサポートする体制を整え、早期の定期航路開設に向け、^{いっきかせい}一気呵成に進めてまいります。

この定期航路開設の実現によって、海外からのヒト、モノ、カネ、アイデアを積極的に呼び込み、成長が成長を呼び、生産性向上とイノベーション促進に向けた民間投資を引き出すとともに、持続的な発展の基礎となる雇用機会の創出、賃金水準の上昇や若年層の所得増加を促すことで経済の好循環を実現することが可能となります。

すでに、担当課において、具体の取組をスピード感を持って進めており、市民にとって気軽に海外旅行を楽しむための運賃補助や10年用パスポートの取得費用の全額補助、地場製品の消費拡大のための観光客向け地域クーポンの創設など必要な施策の検討を進めております。また、新規ビジネスを模索する意欲ある経営者にとってはビジネスチャンス拡大

の契機になるとともに、本市のスタートアップ支援を活用することで、未来の日本経済を牽引する経営者をここ石垣から輩出していきます。そして、企業誘致については進出希望の企業からヒアリングを行い、年内に候補となる企業を選定し、早期稼働に向け調整を開始します。この企業誘致は単なる雇用機会の創出に留まらず、現在、本市で取り組んでいる大学誘致とも連携して進めることで、大学卒業後も島を離れることなく大学で学んだ知識をフル活用できる環境創出にもつながり、若者にとってやりたいことがここ石垣で出来るベストマッチな雇用環境を、スタートアップ支援も含め取り組んでまいります。

加えて、定期航路開設に必要な周辺環境の整備も並行して進めます。公共交通においては近年の乗務員不足を踏まえ、DX推進の観点から、自動運転バスの実装に向けた実証実験に取り組んでまいります。また、新石垣空港から市街地や石垣港までの交通手段について、バスやタクシー、レンタカー以外の選択肢を増やすべく検討を進めております。具体的には、次世代の交通システムである自走式ロープウェイの導入が可能かどうかなど、関係者の意見も聴取しながら検討を加速させるとともに、その他にも定期航路開設に伴い必要とされる港湾施設の整備を進め、渇水対策も含めた水需要に対し、適切に対応するための淡水化プラント導入の可能性について検討を進めてまいります。その他の必要な施策についても第5次石垣市総合計画や石垣市地域創生総合戦略、石垣市SDGs未来都市計画、石垣市スーパーシティ構想等の各種計画と整合を取り、

政策効果が最大限発現するよう進めてまいります。

本市における今後の組織編制においては、将来的に活発化する台湾との人材交流や交易を踏まえ、台湾側のニーズを的確に捉え、必要な対応が迅速に取れるよう現地事務所開設に向けて検討を進めてまいります。

また、沖縄・八重山圏域に物資が入る航路は基本的に九州から南下するルートであり、仮に台風の影響が長引いた場合においても、台湾基隆港との定期航路開設により、台湾から北上するルートで物資を運搬することで、災害等における物資不足解消の一助となります。

そのうえで、総合的なまちづくりの一環として、今後整備が進む市役所隣接の防災公園の地下に、災害時や有事の避難等にも活用できる職員駐車場建設を進めてまいります。スケジュールについては、令和6年度に設計業務に着手し、令和8年度完成に向け、手続きを進めるとともに、駐車場以外にも活用できるイベントスペースの検討など防災公園と一体で相乗効果が出せる仕組みづくりを検討してまいります。

そして、台湾基隆港との定期航路開設、総合的なまちづくりに加え、これらの重層的な取組の総仕上げとして、本市における独自の規制・制度改革を進めます。デジタル技術を活用した新たなサービスの実装や教育、医療・介護、交通・観光等の地域が抱える課題解決のための特区創設に向け、新たな規制・制度改革の提案を、順次、国に行ってまいります。

定期航路開設による公共インフラを整備し社会的基盤を確立すること

は、経済のみならず、文化交流も含め日台双方にとってウィンウィンな関係が築けるものと確信しております。本市としては、台湾の関係者とも協議を重ね、共に協力し、共に発展していきたいと考えております。

日台双方の新しい時代の架け橋を築くため、双方の経済界の意向もしっかりと受け止め、日台の経済関係の更なる発展に取り組んでまいります。

すべての市民が定期航路開設による恩恵を享受できるよう全身全霊で取り組んでまいります。

6. 行財政運営

現在、自主財源確保を目的として、観光振興の財源となる法定外目的税である宿泊税の導入を検討しております。導入にあたっては、市民や関係事業者だけでなく、課税対象者となる観光客等来島者の理解・賛同が不可欠となることから、先行事例の研究と十分な議論を行い、また同様の法定外目的税の導入を検討している県や県内各市町村の動向も踏まえながら、丁寧な説明のもと検討を進めてまいります。

近年、本市では、新型コロナやSNSの普及など社会情勢の急速な変化も相まって、子育てや介護、また生きづらさなどの悩みを抱える人が増えており、福祉行政の重要性が増しております。そうした複雑多様化した福祉行政へのニーズに対応するため、福祉部門の専門職の育成及び適正配置が求められており、本市では、石垣市人材育成基本方針に基づき、職員の福祉関係の資格取得を支援し、職員個々の自己啓発やキャリ

アアップに繋げ、質の高い行政サービスの提供に努めてまいります。

令和6年度は、「尖閣諸島対策室」や「こども家庭センター」の新設の他に組織の再編制を行ってまいります。企画部では、ふるさと納税や地域創生の取組の強化を図るため、その業務を企画政策課より独立させ、「ふるさと創生課」を新設いたします。また、新八重山博物館の整備を前に進めるため、観光文化課に「博物館建設準備室」を新設いたします。福祉総務課においては、監査指導係を総務係に統合し、新たに「保護管理係」を新設します。建設部においては、都市建設課を「計画係」「建設係」「区画整理係」に再編するとともに、都市建設課にて担っていた道路整備を施設管理課に統合し、課名を「道路・施設課」に改め、「道路係」「施設管理係」「公園管理係」で構成いたします。これらの組織の新設・再編により、限られた人材・ポストを効果的に配置し、新たな課題や強化すべき業務に注力してまいります。

7. 予算編成と予算規模

令和6年度の予算編成にあたりましては、世界的な物価高騰への対応や金融資本市場の変動など、社会情勢が大きく変化する中において、将来を見据えた健全な財政を維持するため、限られた財源を効率的、かつ効果的に配分した予算編成を行いました。

一般会計につきましては、前年度と比較しますと、歳入におきましては、自主財源の柱である市税に持ち直しの動きが見られており、地方交

付税につきましては、約3億1,200万円の増額を見込んでおります。歳出におきましては、高齢化の進展に伴う社会保障関係経費をはじめとする義務的経費の増加や、クリーンセンター基幹改良工事及び認定こども園整備工事などの大型事業を予定しております。

令和6年度一般会計の歳入歳出の総額は、372億8,167万3千円で、前年度比6.6%の増となっております。主な内訳といたしましては、総務費53億2,227万円、民生費133億8,003万円、衛生費54億6,103万円、農林水産業費32億4,338万円、商工費3億2,551万円、土木費34億8,958万円、消防費8億8,056万円、教育費29億6,018万円などとなっております。

特別会計及び公営企業会計の歳出総額は、191億8,950万円で前年度比6.0%の増となっております。

むすびに

私たちは、現在、国内外で起こっている災害や紛争に目を向け、思いを寄せ、そして考えなければなりません。その出来事は決して他人事ではなく、本市においても起こり得る事態であることを認識し、市民と観光客の生命・財産を守るため、関係機関と連携して様々な想定に対する備えを行ってまいります。その一つとして、有事や災害時の市民や観光客の島外避難や物資輸送の拠点となる空港については、現在の滑走路の長さや駐機スペースでは充分ではないことから、滑走路の延長やエプロ

ンの拡張等空港施設の機能強化の実現に向け、その必要性を国や県に訴えてまいります。

市民の生活や地域経済に影響を及ぼすのは決して自然災害だけではありません。本市においては、昨年、空港の運用や水道水の供給が一時ストップする事故が発生し、市民や事業者、観光客にも多大なるご不便をお掛けいたしました。これらの事故を教訓として、まずは私自身が今一度足元を見つめ直し、先頭に立って全職員と共にそれぞれの職責と日々行うひとつひとつの作業の意味を再確認し、業務にあたってまいります。

現在、本市ではコロナ禍前の生活が戻りつつありますが、今なおコロナ禍で受けたダメージと物価高騰による影響もあり苦しんでいる市民や事業者がいることを忘れずに、全ての市民や事業者がコロナ禍前の生活を取り戻せるようしっかりと取り組んでまいります。

そして、令和6年度は、医療・福祉・教育・子育て支援等の充実はもとより、離島が抱える課題解消と「日本一幸せあふれるまち石垣市」の実現に向けて、動きだした地域経済復興の流れを加速させ、新たなまちづくりに果敢にチャレンジし、職員一同、市民と共に人口5万人の活気に満ちた石垣市の「シン」時代を作り上げてまいります。

市民の皆様をはじめ、議員各位のご理解とご協力を引き続き賜りますようお願い申し上げます、私の令和6年度の施政方針とさせていただきます。